

令和２年度事業計画

自 令和２年 ４月 １日
至 令和３年 ３月 ３１日

１．基本方針・重点事項

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展と地域の振興に寄与する経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、公益事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努めます。

愛媛県内の中心会としての役割を担っていくため、公益社団法人としての社会的役割と責任を果たし、自らの公益性と透明性を一層高めます。また、引き続き、法人会の原点である「税」に関する事業と企業の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業を両輪に活動を活発化します。

特に令和２年１１月２５日開催予定の第１５回全国女性フォーラム「愛媛大会」の成功に向け、女性部会を中心に一丸となって取り組みます。

これら法人会活動をなお一層充実させるためには、組織・財政基盤の強化が重要であり、役職員を中心に、地元金融機関や福利厚生協力会社と連携し、会員増強や事務局の強化、福利厚生制度の推進等に取り組みます。

研修活動については、消費税の軽減税率制度や働き方改革関連法などの法改正に事業者が混乱なく円滑に対応できるよう研修や周知活動を拡充します。また、新設や決算期をむかえる事業所に対する研修会や総務・経理・人事担当者等の実務的なスキルアップが図られるような講座、IT化促進による生産性向上に貢献できる事業活動を充実させます。

少子化対策や働き方改革等に関する行政からの委託事業を積極的に推進し、公益社団法人として、公益性を高め、地域社会に貢献する事業を展開します。

（重点事項）

- (1) 会員・一般を含めた税知識の普及・税の啓蒙のための事業活動の推進
- (2) e-Tax・eLTax 制度の普及推進
- (3) 租税教育事業の推進
- (4) 税制等に関する調査研究と要望
- (5) 広報活動の活発化
- (6) 企業の発展に資するための経営支援
- (7) 研修事業の充実
- (8) 地域社会の振興に寄与する社会貢献活動
- (9) 愛媛県連事業の広報・推進
- (10) 会員増強による組織の充実強化
- (11) 福利厚生制度の推進と財源の確保

２．主な事業計画

Ⅰ．税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

- (１) 税知識の普及を目的とする事業
 - ① 税に関する研修・指導・講演会等
 - ② 継続記帳指導事業
- (２) 納税意識の高揚を目的とする事業
 - ① 税に関する広報事業
 - ② ホームページ並びに広報誌等による税情報の発信
 - ③ 税に関する表彰事業
- (３) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出
- ②その他税に関する啓発事業等

Ⅱ. 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業

- ①事業者研修・指導・講演会等
- ②その他事業者支援事業等

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業

- ①地域貢献イベント等の実施
- ②社会貢献活動等の実施
- ③地域社会貢献事業
- ④行政等からの委託事業等の推進

Ⅲ. 会員の交流と会員の福利厚生等に資する事業

- (1) 会員の交流に資するための事業
- (2) 会員の福利厚生等に資する事業

3. 会員増強事業

5、6月を特別会員増強月間、9月から12月を会員増強月間として、各支部に目標数を設定し、役員はもとより、金融機関や福利厚生協力会社とも連携を深め、高い成果を上げるべく増強運動を展開して、あらゆる退会防止策もあわせ講じる。

4. 諸会議

- 第8回通常総会
- 理事会（年3回予定）
- 総務委員会
- 税制委員会
- 事業研修委員会
- 組織委員会
- 厚生委員会
- 広報委員会
- 支部会（各地域支部において開催）
- 部会（青年部会、女性部会、優良申告法人部会）

5. 全法連・四法連・愛媛県連事業への参加